

第5回 再生普及推進のための連携チーム会合

日時：平成29年5月18日(木)13:30～15:30

場所：釧路地方合同庁舎 4階第三会議室

議 事

1. 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会づくりについて
2. 自然再生の普及のためのパンフレットの活用とパネルの作成について
3. その他(各小委員事務局からの提案・連絡事項)

配布資料一覧

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 資料 1-1 | 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会について |
| 資料 1-2 | アンケート共通項目(案) |
| 資料 2-1 | 自然再生の普及のためのパンフレットの活用とパネルの作成について |
| 資料 2-2 | 釧路湿原自然再生パンフレット(素案) |
| 資料 2-3 | 釧路湿原自然再生パネル(素案) |
| 参考資料 1 | 再生普及推進のための連携チーム設置について |
| 参考資料 2 | 再生普及推進のための連携チーム取組み課題 |

第5回 再生普及推進のための連携チーム会合出席者名簿(敬称略)

<専門家>

所属等	氏名
再生普及小委員会委員長（前北海道教育大学釧路校准教授）	高橋 忠一
再生普及小委員会副委員長（湿原再生小委員会委員長、釧路国際ウェットランドセンター主任技術委員）	新庄 久志

<小委員会事務局>

機関名 [担当小委員会]	出席者
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課 [湿原再生、旧川復元、水循環、土砂流入、地域づくり]	上席治水専門官 小澤 徹 治水専門官 稲垣 乃吾 開発専門職 鈴木 美帆
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部農業開発課 [湿原再生、旧川復元、水循環、土砂流入]	農業上席専門官 太田 日出春
環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 [湿原再生、森林再生]	自然再生企画官 神馬 基夫
林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター [森林再生]	所長 志村 賢二
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課 [土砂流入]	主査（河川） 赤塚 靖
北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課 [地域づくり]	観光振興係長 梨澤 亜弓

<事務局>

機関名	出席者
環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 [再生普及]	国立公園課課長補佐 桑原 泰徳 釧路湿原自然保護官 寺内 聡
公益財団法人北海道環境財団 (再生普及行動計画オフィス)	事務局次長 久保田 学 環境教育推進課 山本 泰志 環境教育推進課 安田 智子

環境教育の取組み及び自然再生への参加機会について

2017年5月10日

再生普及行動計画オフィス

各小委事務局から事前にご提供いただいた情報は次のとおり。

●：主催事業

○：協力事業

担当	自然再生への参加機会づくり	
	自然再生を活用した環境教育の取組み	自然再生への参加の機会づくり
湿原再生	—	<p><開建治水課></p> <p>● <u>釧路湿原を再生しよう！未利用地を湿原に再生する</u></p> <p><u>取組み 幌呂地区湿原再生現地見学会</u></p> <p>日時：平成29年7月～8月 場所：幌呂地区湿原再生箇所（鶴居村下幌呂） 内容：事業説明＋現場見学＋自然再生体験（ヨシ移植・外来種防除） 対象：一般市民</p>
	—	<p><環境省></p> <p>● <u>アウトドア好き集まれ in 達古武湖</u></p> <p>日時：平成29年8月下旬（予定） 場所：釧路町達古武湖 内容：カヌーを使っのヒシ刈り 対象：独身男女</p>
旧川復元	—	<p><開建治水課></p> <p>● <u>旧川復元小委員会ヌマオロ地区現地見学会</u></p> <p>日時：平成29年5月26日（金） 場所：ヌマ地区旧川復元箇所（標茶町オソベツ原野） 内容：事業説明＋現場見学 対象：旧川復元小委員会 委員</p> <p>● <u>釧路湿原を再生しよう！直線河道を蛇行河川に戻す</u></p> <p><u>取組み 旧川復元現地見学会</u></p> <p>日時：平成29年7月～9月 場所：茅沼地区旧川復元箇所（標茶町コッタロ原野） ヌマ地区旧川復元箇所（標茶町オソベツ原野） 内容：事業説明＋現場見学（復元箇所eボート川下りほか） 対象：一般市民</p>

森林再生	—	<p><林野庁ふれセン></p> <p>●<u>雷別ドングリ倶楽部</u></p> <p>日時：年6回開催予定 場所：標茶町雷別地区国有林外 内容：植樹、下刈などの保育活動 (本倶楽部は、雷別地区国有林の森林再生のためのボランティア活動。)</p> <p>●<u>ボランティア植樹</u></p> <p>日時：5月26日(金) 場所：標茶町雷別地区国有林 内容：植樹(雷別地区国有林の森林再生のための市民参加による植樹)</p>
森林再生	—	<p><環境省></p> <p>●<u>自然再生を考える調査体験会 2017「森づくりと生き物調べ」</u></p> <p>日時：平成29年9月2日(予定) 場所：達古武の森林再生地 内容：事業説明+現場見学+森の動物調査 対象：まなぼつと探検隊(釧路市生涯学習センターと共催)</p> <p>●<u>自然再生を考える調査体験会 2017「沢の生き物調べ」</u></p> <p>日時：平成30年2月(予定) 場所：達古武の森林再生地 内容：事業説明+現場見学+冬の沢の生き物観察 対象：一般市民</p>
水循環	—	<p><開建治水課></p> <p>●<u>公開シンポジウム</u></p> <p>日時：平成30年2月～3月 場所：未定 内容：水・物質循環に係るシンポジウムなど 対象：一般市民・協議会委員</p>
地域づくり	—	—
土砂流入	—	<p><建設管理部治水課></p> <p>●<u>久著呂川自然再生の見学ツアー</u></p> <p>日時：平成29年8月下旬(予定) 場所：久著呂川流域及び事業実施箇所 内容：事業説明+現場見学 対象：一般市民</p>

再生普及	<p><環境省></p> <p>●北海道高等学校理科研究会釧根支部 第一回研修会 日程：平成29年6月8日(木) 場所：温根内木道、温根内ビジターセンター 内容：フィールドワーク+取組みの紹介 対象：高等学校教員 共催：北海道高等学校理科研究会釧根支部</p> <p>●体感！釧路湿原～理科・社会科の視点から～ 日程：平成29年8月30日(水) 場所：鶴居村キラコタン岬、 温根内ビジターセンター 内容：フィールドワーク+座学+取組みの紹介 対象：小学校・中学校・高等学校教員 共催：釧路教育研究センター</p> <p>●釧路町教育研究所理科部会 第一回研修会 日程：未定 場所：達古武地区森林再生事業地(予定) 内容：フィールドワーク+取組みの紹介 対象：小学校・中学校教員 共催：釧路町教育研究所理科部会</p> <p>○釧路湖陵高等学校 釧路湿原巡検事前学習【実施支援】 日程：6月23日(金) 場所：釧路湖陵高等学校 内容：座学 対象：釧路湖陵高等学校 理数科1学年生徒</p> <p>○釧路湖陵高等学校 釧路湿原巡検【実施支援】 日程：6月29日(木) 場所：達古武地区森林再生事業地、夢が丘木道および展望台 内容：フィールドワーク+取組みの紹介 対象：釧路湖陵高等学校 理数科1学年生徒</p> <p>○釧路町立昆布森中学校【実施支援】 日程：未定 場所：達古武地区森林再生事業地(予定) 内容：フィールドワーク+取組みの紹介 対象：昆布森中学校全生徒</p> <p>○標茶町立標茶小学校【実施支援】 日程：9月5日(火) 場所：二本松展望台、土砂流入対策自然再生事業地(中久著呂)(予定) 内容：フィールドワーク+取組みの紹介 対象：標茶小学校5年生児童</p> <p>●第19回フィールドワークショップ 日時：8月8日(火) 場所：未定 内容：未定 対象：ワンダグリンド・プロジェクト参加者</p>	<p><ワンダグリンド参加活動による実践予定></p> <p>○みんなで調べる復元河川環境・2017夏 日時：平成29年7月15日(土) 場所：釧路川茅沼地区 内容：蛇行復元された水辺環境の調査 対象：一般(KIWC主催・環境調査) 主催：釧路国際ウェットランドセンター</p> <p>○タンチョウの冬の食事場所を作ろう 日時：7月 場所：鶴居村 内容：枯れ木や繁茂した木の伐採作業 対象：一般 主催：鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ</p> <p>○特定外来生物ウチダザリガニの捕獲体験 日時：平成29年7月23日(日) 場所：温根内ビジターセンター 内容：ウチダザリガニの捕獲体験と試食 対象：親子参加(小学生以上) 主催：釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 &こどもエコクラブくしろ</p> <p>○カヌーDE清掃 in 達古武湖 日時：9月 場所：達古武湖 内容：カヌーに乗ってのゴミ拾いと「ヒシの実」試食 対象：一般 主催：環境コンサルタント株式会社</p> <p><開建治水課></p> <p>○くしろ自然再生解説員 日時：5月～9月(不定期) 場所：釧路町細岡展望台 内容：細岡展望台を訪れる観光客に釧路湿原の魅力や自然再生事業などについて解説する。 対象：一般</p> <p>○釧路湿原川レンジャー 募集期間：4月25日～5月12日 登録人数：121名 認証式：5月29日(月) 内容：釧路湿原の河川環境保全についての取組の一環として、河川管理の一部を地域住民の協力を得て行うボランティア活動。学習会を年4回開催。 対象：釧路湿原川レンジャー登録者</p>
------	---	---

アンケート共通項目(案)

●あなたの年齢、学校、性別、どこからいらっしゃったかを教えてください。

[年齢] 9才以下 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70才以上

[学校] 小学生 中学生 高校生 専門学校生 大学生

[性別] 男性 女性

どこから? 道内 (市町村:) 道外 (都府県:)

●今日の行事をどのようにして知りましたか?

チラシ・ポスター 新聞 ラジオ インターネット 知人 その他()

●今日の活動のご感想をお聞かせ下さい

とても満足 やや満足 どちらともいえない やや不満 とても不満

よろしければその理由を教えてください

()

●今日の活動が釧路湿原の自然再生につながったという実感がありますか?

とてもあった ややあった どちらともいえない あまり感じない ほとんど感じなかった

よろしければその理由を教えてください

()

●釧路湿原の保全や再生に今後ともかかわっていきたいと思いますか?

とても思う やや思う どちらともいえない あまり思わない まったく思わない

●これまでも釧路湿原の自然再生に関連するイベントに参加したことがありますか?

ある (このイベント 回 ・ 他のイベント 回) ない

●今後どのような行事があったら参加したいと思いますか?

●そのほかご意見をお聞かせ下さい

「再生普及推進のための連携チーム」の設置について

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会 決定

1. 背景・経緯

- 釧路湿原自然再生協議会（以下、「協議会」）は、第21回会合（2015年3月16日）で第3期釧路湿原自然再生普及行動計画（以下、「行動計画」）を採択した。
- その際、第2期行動計画までの推進主体であった「再生普及行動計画ワーキンググループ」は第27回（2015年2月9日）を以て終了し、今後は再生普及小委員会が行動計画の推進主体となること、このために同小委員会内に新たに（仮称）「行動計画推進チーム」を設置して小委員会間連携、調整等を行うこと、必要に応じてワーキンググループ等を設置すること、が併せて了承された。
- 第25回再生普及小委員会（2015年7月10日）において、名称を「再生普及推進のための連携チーム」とすることとされた。

2. 設置目的

- 釧路湿原自然再生全体構想（2015年3月改訂）に基づき、第3期行動計画の重点分野を小委員会連携の下に進めるために、自然再生事業実施者が参画して再生普及小委員会の検討・協議事項に関する企画立案・調整等を行う。

3. 構成

- 再生普及小委員会委員長及び副委員長
- 各小委員会事務局
- 委員長の判断により必要に応じて関係者に出席を招請
- 事務局は、環境省釧路自然環境事務所（再生普及小委員会事務局）が担当する
（日常的には「再生普及行動計画オフィス」（釧路湿原野生物保護センター内）が担当）

4. 会合開催方針

- 本チームは、主として再生普及小委員会開催に先立ち、年2回程度会合の開催を予定する。
- 必要に応じて会合を招集、または、小委員会事務局間打合せ等を実施する。
- 会合開催状況は、再生普及小委員会に報告する。

「再生普及推進のための連携チーム」の取組み課題

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会 決定

(※については、2016年度以降の着手を予定)

1. 自然再生の普及のための効果的な情報発信(行動計画 3-2 関係)

- 再生普及小委員会で制作を予定する、釧路湿原の生態系サービスや自然再生を普及するためのツール（パンフレット、パネル等）の作成方針を検討する。
- ※ 自然再生の具体的な計画や実施状況に関する各小委員会及び協議会全体の情報発信、普及方策に関する評価を共有し改善を検討する。（協議会及び行動計画のホームページの改良等）

2. 自然再生の環境教育への活用促進(行動計画 3-2 関係)

- 各小委員会による自然再生の環境教育への活用予定、実施状況を毎年度把握し、成果と課題を共有する。
- ※ 各小委員会の自然再生の環境教育への活用の可能性や方針について共有し、協議会としての活用方策を検討する。

3. 自然再生への地域・市民の参加の促進(行動計画 3-3 関係)

- 各小委員会による自然再生への参加機会づくりや地域・市民によるモニタリング、現地見学会等の事業計画を収集（情報提供を要請）、集約・共有し、協議会としてまとめて情報発信していく。
- 各小委員会の担当分野における、地域・民間主導による自然再生または自然再生に資する活動（＝いわゆる「小さな自然再生」に相当する活動）に関する事例を収集（情報提供を要請）し、ワンダグリンド・プロジェクトへの参加等を促していく。

4. その他

- 釧路湿原自然再生協議会基金の具体的な運営体制を検討する。
- 上記に関わらず、再生普及小委員会に対する協議会及び各小委員会のニーズを受け、対応方針等を検討する。